

家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

栃木県、奈良県で野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス が検出されました

令和元年11月25日に栃木県、11月28日に奈良県で、野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3亜型)が検出されました。

農場への本病ウイルスの侵入リスクが高まっています。



以下の内容は必ず実施してください

- ・家きん舎の壁・防鳥ネット等の破損部位の修繕。
- ・農場におけるネズミ等、野生動物の駆除。
- ・農場に出入りする車両の消毒、農場周辺に石灰を散布。
- ・手指・長靴の消毒、家きん舎専用の衣服・長靴の使用徹底。
- ・鳥インフルエンザを疑う症状、死亡率の急激な上昇(通常の2倍以上)など異状を発見次第、家畜保健衛生所に連絡。

野鳥の鳥インフルエンザの情報に注意しましょう

スマートフォン、タブレット、パソコンなどをお持ちの方は「農林水産省 野鳥」で検索し、農林水産省のホームページで野鳥の鳥インフルエンザの情報を得ることができます。是非、検索してみてください。

お問い合わせは千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)
FAX. 043-286-0090